

令和 8 年深谷市教育委員会第 7 回定例会会議録

深谷市教育委員会

令和 8 年深谷市教育委員会第 7 回定例会

日 時	令和 8 年 7 月 8 日（水）			
	開 会	午後 3 時 0 0 分		
	閉 会	午後 4 時 3 0 分		
場 所	本庁舎 3 階 会議室 3－1			
出席委員	教 育 長	片 桐	雅 之	
	教育長職務代理者	久保田	みずき	
	委 員	寺 山	智 久	
	委 員	栗 原	孝 子	
	委 員	金 子	勝	
出席職員	教 育 部 長	松 村	一	
	教育部次長兼教育総務課長	塚 原	陽 一	
	教育部次長兼教育施設課長	中 島	武 彦	
	教育部次長兼学校教育課長兼 指導主事兼教育研究所長	浅 野	貴 之	
	教育部次長兼生涯学習 スポーツ振興課長	花 岡	慎	
	文化振興課長	知 久	裕 昭	
	図 書 館 長	澁 澤	武 雄	
	教育総務課課長補佐	荻 野	邦 夫	
発言者	教 育 総 務 課 企画調整係長	竹 内	祐 子	

1 開会
教育長が開会を宣告

2 開議
教育長が開議を宣告

3 前回議事録の承認
第6回定例会の会議録を全員異議なく承認

4 会議録署名委員の指名
教育長が寺山委員を指名

5 報告

報告1 令和8年深谷市議会第2回定例会について
教育部長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認。

報告2 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
教育部次長兼教育総務課長より説明。全員異議なく承認。

報告3 ふっかちゃんふれあいキャンプの実施について
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認。

報告4 標準学力検査NRT等の調査結果について
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認。

報告5 ヤングケアラーアンケート調査の実施について
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。全員異議なく承認。

報告6 令和8年6月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。全員異議なく承認。

報告7 専決処理の報告について
教育部次長兼生涯学習スポーツ振興課長より説明。全員異議なく承認。

6 議案

議案17号 深谷市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について
教育部次長兼生涯学習スポーツ振興課長より説明。原案のとおり可決。

議案18号 深谷市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
教育部次長兼生涯学習スポーツ振興課長より説明。原案のとおり可決。

議案19号 深谷市営グラウンド条例施行規則の一部を改正する規則について
教育部次長兼生涯学習スポーツ振興課長より説明。原案のとおり可決。

議案20号 深谷市図書館協議会委員の任命について【非公開】
図書館長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認。

7 閉会
教育長が閉会を宣告

議事等の概要

報告 1 令和 8 年深谷市議会第 2 回定例会について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教 育 部 長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

久保田委員 深谷市民の日については、休業日にして子供たちが様々なイベントに参加できるようにするという視点も大切ですが、児童生徒が休業日であっても保護者が休暇をとらないとイベントに参加できない家庭もあるため、今後イベント等を実施する際には、児童生徒全員がイベントに参加できるよう考慮していただき取組を考えてください。

教 育 部 長 児童生徒に深谷市民の日の趣旨について理解を深めていただこうと、学校を休業日とすることも一つの方法であると考えています。一方で、単に学校を休業日とした場合、保護者が就労している家庭の児童生徒は、学童保育室で過ごすこととなり、市が実施する各種イベントに参加することが難しい場合があります。また、学区外で開催されるイベントについては、保護者の同伴が必要となることも想定されます。こうした課題を踏まえ、深谷市民の日の趣旨を児童生徒が理解を深めることができる機会のあり方について、今後検討していきたいと考えています。

報告 2 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

報告 3 ふっかちゃんふれあいキャンプの実施について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

久保田委員 1点目は、「ふっかちゃんふれあいキャンプ」の参加対象者が小学 5 年生から中学 3 年生とのことですが、小学 4 年生以下の児童について実施している取組があれば教えてください。

2点目は、「ふっかちゃんふれあいキャンプ」の応募条件として、「一人一人の社会的自立に向けた児童生徒支援ガイドブック」に記載されている「児童生徒の状態別索引」の状態 4～状態 8 に該当する児童生徒に限るとありますが、長期欠席はしていないが学校への登校がづらいと感じている状態 2～3 の児童生徒の不安を解消する取組があれば教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

1点目につきましては、令和 7 年度に実施した「ふっかちゃんふれあいキャンプ」が宿泊を伴う事業であったことから、小学校における宿泊を伴った校外学習が小学 5 年生から開始され

ることも踏まえ、今回は小学5年生から中学3年生を対象としています。小学4年生以下を対象とした取組につきましては、本事業のように市全体で募集して実施している事業はありませんが、各学校において、学校総合支援員を中心としたアプローチルームを設置し、児童の状況に応じたきめ細やかな指導を実施しております。

2点目につきましては、基本的には状態4から状態8の児童生徒を対象としておりますが、状態3の児童生徒であっても、各学校において、本事業への参加が望ましいと判断した場合に、推薦いただいて差支えない旨を周知しております。

栗原委員 参加児童生徒の保護者の感想の中に、「子どもが「誰かと話したい」と強く言うようになり、自分から人と接する機会を増せるよう、学校に行く日数も増やすなど本人なりに頑張るきっかけとなりました。」という声があります。このことから「ふっちゃんふれあいキャンプ」は、児童生徒にとって大変意義のある取組であると感じました。今後もぜひ継続していただきたいと思います。

教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長 本事業に参加した児童生徒からは「帰りたくない」、「もっといたい」といった感想も寄せられました。集団の中でさらに過ごしたいと思える児童生徒がいたことは、本事業が大変意義のある取組であったことを示すと捉えています。次回の「ふっちゃんふれあいキャンプ」につきましても、より充実した事業となるよう努めてまいります。

報告4 標準学力検査NRT等の調査結果について

教育長 事務局より説明を求めます。
(概要を説明)

教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長
教育長
久保田委員

本報告について、質疑はありませんか。

学力低位層の児童生徒の中には、「学習を進めるために何をすればよいのか分からないから、何もしない」という状況にある児童生徒がいるように見受けられます。現在、「ふっちゃん夕焼け計算道場」などにより、与えられた課題に取り組む機会が設けられていますが、単に課題をこなすだけでなく、自分の力で計画的に学習を進める力を伸ばすことが、将来にわたって勉強していく力になると思います。児童生徒とその保護者が学習の進め方を十分に理解できていない場合に、学校ではどのような指導や支援を行っているのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長 例えば漢字ドリルに出てくる漢字や計算など、身に付けなければならない基本的な学力については、繰り返し取り組むことや、スモールステップで学習を進めること、また、こまめに習熟状況を確認していくことが必要であると考えております。

現在、児童生徒が使用しているiPadには「ドリルパーク」という学習ソフトが入っており、計算問題などに取り組むと、その場ですぐに結果が示され、自動で採点されます。ま

た、間違えた問題に対しては、つまずきに応じた類似問題や復習問題が提示される機能もあります。

今年度から、こうした学習機会を活用できる環境を整えておりますので、今後も「ドリルパーク」等を効果的に活用しながら、児童生徒の基礎学力の定着につなげてまいりたいと考えております。

久保田委員 児童生徒がドリルパークに取り組むかどうかは、本人の意欲や家庭の支援による部分も大きく、取り組む児童生徒と取り組まない児童生徒との間に個人差が生じているように感じています。

学校側では、「取り組んでいる」「取り組んでいない」という結果は把握できると思いますが、児童生徒自身が、テスト前にどのように「ドリルパーク」を活用し、学習を進めればよいのか、その道筋を理解できているかどうかまでは見えにくいのではないかと思います。

単にドリルパークを活用するというにとどまらず、テストに向けて「いつまでに、何を、どのように進めればよいのか」といった学習計画の立て方や活用の仕方を児童生徒に具体的に指導することで、自分で学習を進められる児童生徒をさらに増やすことに繋がるのではないかと思います。見解を教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

児童生徒が自ら学ぶ力を身に付けることや、学ぶ意欲を高めていくことが重要です。そのため、今後、学校訪問等において教職員に指導する機会を活用し、児童生徒に学習の仕方を具体的に教えていく事についても、教職員に指導してまいりたいと考えております。

教 育 長

全国学力・学習状況調査において、児童生徒がどのようにすれば力を発揮できるのかという視点で指導主事が集まり、過去の問題を分析しました。その中で、児童生徒がつまずきやすい問題や誤答の多い問題を抽出し、各学校において授業等を含めて継続的に取り組めるよう始めたものが、「G K T学力向上検証テスト」です。各学校によって取組に差はありますが、4月の全国学力・学習状況調査に向けて、秋から冬にかけて歩調を合わせながら取り組んでいるところです。この取組は、「これに取り組むことで、このような力が身に付く」という一つのプロセスを示すものだと思っています。

ただし、これは全国学力・学習状況調査に向けた一つの施策であるため、その取組をどのように進めていくかについては、児童生徒の状況に応じた工夫が必要です。I C Tを活用して効果的に学習を進めている児童生徒もいれば、何に取り組めばよいのか分からない児童生徒もいます。

今後は、各教育研究会とも連携しながら、児童生徒一人ひとりが自ら学習を進めていくための学びの在り方や学習方法について、研究していきたいと考えております。

栗原委員

NRT及びNINOにつきましては、小学校2年生から多くの学年にわたって実施している取組であるため、同一集団における経年変化を分析することも重要ですので、児童生徒の実態に応じた指導につなげていただきたいと思います。

また、今後の方策として、「視点を与えて振り返り活動を充実させることで、児童生徒が効果的な振り返りができるようにする」とあります。授業の振り返りについては、多くの学校や授業で行われていますが、児童生徒の振り返りを基にした授業評価や授業改善までは、十分に進んでいないと感じています。今後、児童生徒の振り返りを授業評価や授業改善につなげていくために、誰が、どのように取り組んでいくということを指導していくのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

児童生徒の振り返りを基にした授業評価につきましては、まず、児童生徒が効果的に振り返りを行えるようにすることが重要であると考えています。そのうえで、教職員が授業の中で指導した内容が、児童生徒の振り返りにどのように表れているのかを確認し、授業の評価を行うことで、次回以降の授業改善につなげていけるよう学級担任の教職員に対して指導してまいりたいと考えています。

栗原委員

授業の振り返りは、メタ認知や非認知能力を育てることを目的として実施されています。教職員がその趣旨を十分に理解したうえで、児童生徒の振り返りを授業評価に活用することができれば、次回以降の授業改善にもつなげていけると思います。経験の浅い教職員も増えていることから、児童生徒の振り返りをどのような視点で評価し、授業改善に活かしていくのかについて、具体的に指導していただきたいと思います。

金子委員

児童生徒には、NRT及びNINOの結果を公表しているのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

各学校には、それぞれの結果及び状況について周知しており、児童生徒一人ひとりの結果につきましては、各児童生徒に返却しています。

金子委員

学習は、本人に意欲次第で短時間でも大きな成果につながる場合があります。一方で、学力低位層の児童生徒に対しては、単に学習内容を教えるだけでなく、学習に向かう意欲をどのように引き出すかという視点も重要です。

学力を引き上げていくためには、基礎的な学習内容の定着と併せて、児童生徒自身が「やってみよう」と思えるような働きかけが必要だと思います。

特に、学力低位層の児童生徒が学習への意欲を失ってしまうことは大きな課題であると感じていますが、見解を教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

学習意欲のある児童生徒は自ら学習を進めていくため、学力が向上していく傾向がありますが、基本的な学習内容でつまづき、学習に苦手意識を持ってしまう児童生徒もいます。小学校

低学年から中学年及び高学年に進級するあたりで、学習意欲の高さに差が生じてくると考えています。そのため、NRTの結果を基に学力低位層の児童を対象として、2学期から「ふっちゃん夕焼け計算道場」を開催する予定です。この取組では、基礎的な学力を反復練習により定着させるとともに、成功体験を積み重ねることで、学習意欲の向上につなげていきたいと考えています。

教 育 長 以前のNRTは、小学4年生及び中学1年生を対象に実施していましたが、深谷市は小学2年生の時点で全国平均を下回っているため、昨年度より、小学校では小学校2年生から5年生、中学校では、中学1年生から2年生を対象に実施しています。

児童生徒の意欲を向上させていくためには、就学前からの教育が必要であるため、幼児教育及び家庭教育とも協力していく必要があると考えています。

報告5 ヤングケアラーアンケート調査の実施について

教 育 長 事務局より説明を求めます。
(概要を説明)

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

報告6 令和8年6月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】

報告7 専決処理の報告について

教 育 長 事務局より説明を求めます。
(概要を説明)

教育部次長兼生涯学習
スポーツ振興課長

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

議案第17号 深谷市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について

教 育 長 事務局より説明を求めます。
(概要を説明)

教育部次長兼生涯学習
スポーツ振興課長

教 育 長 本議案について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

教 育 長 本議案について、討論はありませんか。
(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案について、原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

議案第18号 深谷市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について

教育部次長兼生涯学習
(概要を説明)

スポーツ振興課長

教 育 長 本議案について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

教 育 長 本議案について、討論はありませんか。

(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案について、原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

議案第 19 号 深谷市営グラウンド条例施行規則の一部を改正する規則について

教育部次長兼生涯学習

(概要を説明)

スポーツ振興課長

教 育 長 本議案について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

教 育 長 本議案について、討論はありませんか。

(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案について、原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

議案第 20 号 深谷市図書館協議会委員の任命について【非公開】

教 育 長 次回令和 8 年第 8 回定例会は、8 月 12 日(水)午後 1 時 30 分から開会です。

以上で、令和 8 年深谷市教育委員会第 7 回定例会を閉会します。